

平成 27 年度
事業計画書

平成 27 年 4 月 1 日から
平成 28 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 助成財団センター

平成27年度事業計画書

目 次

設立30年間の歩み—小史—	1
平成27年度の重点施策	3
1. 中間支援センター機能の強化	3
2. 情報センター機能の強化	4
3. 広報センター機能の強化	5
4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組	6
5. 中期計画報告の確認及びその取組	7
(1) 助成財団等の支援および能力開発事業	9
(公1：相談、研修、部会等の各種事業により 取組財団等の支援及び能力開発を行う事業)	
*1) 相談事業	9
*2) 研修・セミナー事業	9
3) 部会事業	12
4) 助成等に関する調整事業	13
5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業	14
6) ホームページサービス事業 他	14
(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備 及び提供・閲覧事業	15
(公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、 整備を行う事業)	
*1) 情報整備事業	15
(公3：助成財団等に関する情報を出版物等により 提供を行う事業)	
*1) 情報提供事業	16
(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業	17
(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)	
1) 調査・研究事業	17
2) 提言活動	17
* (4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業	18
(公5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)	
1) 広報誌JFCVIEWS発行（刷り部数2,000部）	18
2) メールマガジン配信	19
3) ウェブサイトの情報発信	19

(*印は当センターの求心力を高める事業として重点的な取り組み対象)

平成 27 年度事業計画

設立 30 年間の歩み—小史—

1. 昭和 58 年(1983)頃からトヨタ財団に集積している資料に関するアーカイブの作成や資料公開センターの設立構想等が話し合われていたが、同時期に「日本の財団」(林・山岡共著 1984. 11 中公新書)の出版作業が進められており、アメリカの財団センター等の視察が行われた。
その年の秋ごろから助成財団資料センター設立構想が本格化し昭和 59 年(1984)2 月には財団資料センター設立に関する有志懇談会の案内(84/2/9 林雄二郎名)が出状され、設立準備委員会へと引き継がれた。昭和 60 年(1985)11 月には、助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」が設立され当センターの活動がスタートした。
その後、法人化を目指して数多くの助成財団有志や経団連の協力を得た企業・経済団体等から約 5 億円の寄付を募り、それを基本財産として昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日に総理府・内閣総理大臣(現 総務省)より「財団法人」の許可を得て法人化が実現した。
センター設立からは今年の 11 月で満 30 年、法人化してからは本年 4 月で満 27 年を迎える。
2. 設立時にはトヨタ財団が所有していた助成財団に関する書籍や資料や各財団の年史、海外の助成財団に関する資料等を譲り受け、また会員財団からの提供資料を併せて資料室を整備した。その後も当センターとして新たに民間助成に関する書籍や資料、データを収集し、資料センターとして一般に公開し、閲覧に供する事業に取り組んできた。
3. 平成 8 年(1996)には法人名称を「財団法人 助成財団センター」に変更した。これは、それまでの主力事業であった助成財団等に関する資料収集・公開事業に加え、助成財団のキャパシティ・ビルディング事業や啓発事業に更なる力を入れ、活動領域を広げていくことを目指しての変更であり、事業の幅を広げる取り組みが開始された。一方、海外(中国等)との情報交換・交流も開始された。
4. その矢先、平成 10 年(1998)に世界的金融不安が起こり、当初からの運用方針を転換せざるを得なくなり、利回りの低い(格付けの高い)国内債券中心の安全を重視した運用へシフトしていったが、当初 6%の運用収益を前提に計画されたセンターの経営は、運用利回りが 3%程度しか見込めない状況を経て、特にバブル崩壊後に続く低金利や金融危機の影響を受けた利回りは 1%台へと低下していった。平成 13 年度(2001)には運用先のデフォルトにより基本財産 5 億円が 3 億円にまで減額する事態となり、主務官庁の総務省からは当センターの解散をにわす発言まで出るなど危機的な状況が続いた。
5. 総務省との協議の結果、存続は認められたものの厳しい再建への取り組みがスタートした。平成 13 年(2001)7 月には事務所を便利な駅前から現在地に移転し、事務所面積を半減させ、職員数を減らすなどの緊急対策を打ちつつ、会員増強の取組を実施したり、会員財団からの特別助成金や特別プロジェクト会費等を徴収するなど多大な支援を得て再建に取り組んだ。(平成 10 年～20 年まで 11 年間続いた、会員財団による研究会会費、プロジェクト協力金・助成金等の支援金の総額は 7,450 万円に及んだ。)

6. その緊急対策やプロジェクト外会費等による支援、基本財産の取崩し、デフォルトした債券のわずかな償還等により、平成 18 年(2006)頃から少しずつ再建への道筋が見え始め、助成金等の支援を受けつつも早期立て直しを目指して単年度収支均衡への取組みをはじめた。特に平成 21 年(2009)からは特別助成金の受け入れを止め、人件費を含む各種費用を圧縮するなど背水の陣で収支均衡を目指す取組みを強化した。

その間の中心的な事業は、情報・資料・データ等の閲事業覧および収集・整備事業、データの提供事業と助成財団等の支援および能力開発事業に取り組んできた。

7. 上記再建への取組みと並行して制度改革への対応を行い、移行申請の最中では経理的基礎に関する詳細説明を求められるなどしたが、平成 21 年 9 月 1 日に公益財団法人として新制度へ移行した。その際、定款記載の事業(定款第 4 条)の 1 番目に「助成財団等の支援及び能力開発事業」を規定し、2 番目に「助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備及び提供・閲覧事業」を規定し事業の 2 本柱を明確にした。

その間、公益法人制度改革における助成財団の移行支援を徹底して実施し、制度内容に関するの公益認定等委員会と個別折衝、事務局対応に問題ある申請時案についての個別折衝、認定等委員会から講師を招いての情報提供セミナー、延べ 1,000 回を超える移行に関する個別相談・個別支援、部会をはじめとする移行のための数々の研修会等を通して、助成財団の早期・スムーズな移行に大きく貢献できたと判断している。

8. 更に、平成 23 年度に開始した中期計画検討会の報告を受けて、25 年度からは前記 2 事業に加え 3 番目の柱として「助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報事業等)」を掲げ、助成財団等の「等」(一般法人、社会福祉法人、NPO 法人、企業、行政等)も視野に入れて新定款の理念に基づき、主力 3 事業を中心とする各種事業の遂行に全力を投入している。

その事業の実施にあたっては「助成財団界(セクター)等」全体を視野に置いた取組を心掛け、日常業務遂行の基本スタンスは限りなく実務に近いポジション(実務に即して)で、助成希望者や助成財団、その他の多くの関係者の要望に応じていくことを基本姿勢と位置付けている。

特にこれまで行き届かなかった各地域の助成実務者や中間支援団体等に対する研修にも注力しつつ、研修体系や部会活動等の見直しを行ってきている。

9. また、20 年以上続く低金利や制度改革への対応等で、やや停滞している助成財団界の全体的活性化への取組も欠かせない。社会的に信頼される適正な財団運営、社会的に評価される付加価値の高い助成事業、新たな社会ニーズへの積極的対応等が今こそ求められている Foundation Social Responsibility でもある。そのためにはそれぞれの助成財団の経理的基礎の強化(組織体力の強化)が必須となっており、その面での支援も重要になってきている。

10. その観点からも実務を通して助成財団の声を集約し、収支相償をはじめ必要に応じた法律や税制、制度に対する改正要望や提言にも積極的に取り組んでいく必要がある。

上記の経緯や状況を踏まえ、中期計画検討会の報告の骨子である①中間支援センター事業、②情報センター事業、③広報センター事業の 3 本柱に軸足を置いた事業の強化を図りつつ、併せて現状なお非常に厳しい状況にある組織・財政の基盤強化へ向けた取組みを展開していく。そのために必要な平成 27 年度における重点施策を下記の通り定め、その実現に向けて役職員の総力を傾注し取り組んでいくこととする。

以上

平成27年度の重点施策

1. 中間支援センター機能の強化

(最重点事業)

〔1〕助成財団等の『組織運営支援』

- (1) 7年以上にわたって実施してきた公益認定・移行申請に関する支援業務は、25年度をもって終了したが、その間に得られた情報や資料等について、整理した上で今後も必要なものはウェブサイト等を通して継続的に提供していく。
- (2) 移行した助成財団からの新たな法律に基づく財団運営に関する問い合わせが多い現状から、支援センターとして新制度下での財団運営に関する相談事業、個別支援を継続的に強化していく。
- (3) そのために、公益認定等委員会に提出された定期提出書類に対する指導や立入検査等の指導内容に関する情報の集約に努め、主務官庁制廃止後の情報センターとしての役割を果たしていく。そのために必要な情報共有の場を積極的に提供し、適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく。
その取組の中で、制度の改正、制度や規定の運用・解釈の明確化等を含めて公益認定等委員会との意見交換や提言活動にも取り組んでいく。

〔2〕助成財団等の『助成事業支援（プログラム支援）』

- (1) 助成事業相談業務の強化
社会ニーズに対応した価値ある助成事業の開発あるいは改定に向けての取組を支援するために、助成事業に関する相談業務をこれまで以上に前面に打ち出し、その広報を含め取組を強化していく。
- (2) 新たなプログラムを収集し、共有する場を提供する
新たな事業、特徴あるプログラム等の取組に関する情報の収集に努め、それらを共有するための研修等の場を提供していく。

〔3〕『本来業務研修支援』と『地域支援』の強化

- (1) 研修体系の見直し、整備
当センターの求心力を高める事業の柱として、研修事業を最重要事業に位置付けているが、研修体系を整理し、本来事業である助成事業の質的向上、実務者のレベルアップ等への取組を強化していく。
- (2) 研修体系の整理にあたっては、研修タイプを
 - ①集合型研修
 - ②双方向型小人数研修の2系列で構成、テーマ、内容により使い分けていく。
- (3) 助成プログラムに関する研修（前記〔2〕(2)）を体系化する。
- (4) 前記〔3〕(2)②の双方向型小人数研修は、現在毎週1回・月4回で1クールとなっている初任者向け実務研修を「A.基礎編」とし、要望のある中堅クラス向け実務研修を「B.展開編」として新設する。実務研修はA.及びB.の2系列とし分野横断研修として体系化するが、「B.展開編」は参加財団による自主的な運営を目指すこととする。
- (5) 平成22年度から試行的に実施してきた関西地区をはじめとするそれ以外の地域における研修は、その必要性和有用性が明らかになってきたことから、関西地区では極力定例

開催に向け努力し、関西地区以外の地域での研修や相互情報交換等の機会を拡大していく。またその機会を新入会員の獲得に結び付ける努力を行う。

この取組に際しては、開催地区の有力助成財団等との連携が欠かせず、連携先を模索しながら地域事情、費用対効果を考慮しつつ展開していくことが重要となる。

なお、27年度の地域展開に際しては、25年度にトヨタ財団から受けた助成金を有効活用していく。

- (6) 研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かしたわが国初の助成事業に関する基礎的なテキストを作成してきたが、この内容の更なる充実と有効活用を図っていく。
- (7) その他の各種研修の具体策は、有識者による助成分野の動向や周辺知識の習得、財団相互の情報交換、会員財団職員によるプレゼンテーション、助成を希望する側との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、財団運営や助成プログラムの質的向上を目指す。

〔4〕 会員等の参加型研究会または勉強会等の開催を検討

- (1) 部会活動に代わる活動として、会員メリットを追求する中で参加型の研究会や勉強会を開催を検討する。テーマの選定にあたっては、現状における実務上の課題や実務研修 B. 展開編の中からも選択されることを想定している。
例えば、研究助成に関するオーバーヘッド問題等

2. 情報センター機能の強化

- (1) これまで実態把握がなかなか困難であった「移行助成財団の実態把握・調査分析」（助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容や助成金額の把握等）の事業は、トヨタ財団からの助成事業として平成 25 年度 8 月から着手してきたが、公益認定等委員会の公示データ、各財団ウェブサイトのデータから助成財団としての情報収集が手作業とならざるを得ず、膨大な時間と労力を要することとなった。26 年 12 月で一応の作業を終え、助成事業に関わる約 3,000 法人を抽出した。
- (2) 今年は、これらの 3,000 法人のデータの整備を最重点に取り組む。この 3,000 法人のうち、事業内容等のデータを把握できている法人数は約 1,900 法人であり、27 年度はそのデータに基づき各種分析に取り組み、ウェブサイトおよび出版物（助成団体要覧・助成金応募ガイド）を通して広くユーザーに提供していく。出版物については販売冊数の拡大に注力していく。
- (3) さらに掲載法人数の充実をめざし、本年度も約 3,000 法人に対して調査票によるデータ収集を実施し、保有する 1,900 の法人データ数の更なる拡大を目指す。
- (4) 移行した公益法人・一般法人の中で助成事業に取り組む法人は以上のとおりであるが、それ以外の社会福祉法人や企業、自治体等のデータは入手可能な範囲で収集し、上記データとあわせて公開していく。

3. 広報センター機能の強化

- (1) 中期計画検討会の報告では、「助成財団が提供する助成金の社会に対する偉大な貢献の実態」や「助成財団や当センターの存在及び果たしている役割」等について広く社会への広報活動を積極的に実施することは極めて重要な取組であり、当センターの求心力ある事業として取り組む必要があるとの提言を受けている。

また、25年度の「助成財団の集い」の中でも、センターに対する提言として同種の課題が提言されている。これを受けて、改めて情報発信の在り方や広報活動について見直すため、企画委員会を中心に検討を継続する。

- (2) 当センターの取組みとしては、デザイン・構成及び操作性が時代遅れになってしまったウェブサイトについて抜本的なリニューアルに着手し、予定が大幅に遅れたが26年10月に基本的なリニューアルを終えた。

最大の改良点は、当センターのウェブサイトの2大ユーザーである、①助成金を求めるユーザーと②助成を行うユーザーに対して、トップページの入口を明確に区分し検索しやすさを格段に向上させた。本年度は、掲載内容の質の充実と情報発信量の拡大に取り組む。

- (3) 当センターの広報手段は、ウェブサイトの他、機関紙「JFCVIEWS」、メールマガジン、FAX、DM等であるが、全体として広報頻度が低い現状があり広報戦略の抜本的な立て直しを図る必要がある。

- (4) 具体的には、広報手段のメインをメールマガジンとして再構築する。現在約400程度の配信先を2,000程度(JFCVIEWSの送付先+α)に拡大する。配信先拡大の整備を優先的に取り組み、提供する頻度は原則毎月1～2回とし、情報量と質のアップに努める。

- (5) また時間と費用の掛かることではあるが、各地区へ出向いての研修やセミナーの開催に際しては、可能な限り現地の協力も得て、地元の新聞社等との接触することで広報面でも努力を払う。

- (6) これまでにほとんど実現できていない、助成事業に関連する外部の団体との接触を積極化し、助成財団等の取組について理解を求めていく活動に取り組むと同時に、外部から見た助成財団に対する意識把握に努めていく。

その第1歩として平成27年1月に国立大学協会との意見交換を行い、今後も継続して意見交換を継続して行うことになったが、今後は日本私立大学協会、科学技術振興機構、国立情報学研究所等との関係を深めていく必要がある。

- (7) 上記(1)を具体化する取組として、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて積極的に発信していくことを検討する。

主旨は、これからの時代における助成財団の在り方(先見性と独自性)や今後の展望を共に考え、助成財団及びその活動内容を社会一般に理解してもらうことで、

① 助成財団のブラッシュ・アップとキャパシティ・ビルディングを推進する

② 「助成財団」の社会的な存在意義及び活動内容・成果等の理解促進を図る

ことが可能となる。具体的には、一般の方々が気軽に参加できるような「助成財団の集い」に内容ともに変更することや「市民公開フォーラム(仮称)」等の実施可能性を検討する。

- (8) 広報的意味合いを持つ取組課題としての「公益フェスティバル(仮称)」の開催や「寄付月間(仮称)」の制定等の動向を積極的にフォローし、その中での広報の可能性を探る。

- (9) 中期計画報告書や「助成財団の集い」における提言にもある通り、海外関係団体との情報交換や交流を図る必要性はあるがなかなか進捗していない現状にある。とりあえずの第一

歩として 25 年度に当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版を全面リニューアルしウェブサイトに掲載した。

27 年度は、東アジア地区や米国の助成財団や関連セクター等との情報交換、交流の機会を持つことについてトヨタ財団、公益法人協会等と検討していく。

4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組

(1) 厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済環境が悪化している中ではあるが、中期的な観点から前記重点事業に加え、以下の課題に粘り強く取り組むことで安定化を図っていく。

① 会費収益の増額に向けて新規会員の拡大と口数増加へ粘り強く取り組む。25 年度には「新規会員獲得キャンペーン」を展開したが成果はほとんどなかったため、重点加入先や既存会員からの紹介先の個別フォローに取り組んでいく。

(会費収益は経常収益の約 58%を占める。現在の推定会員化率は、内閣府所管の助成財団 1,100 法人のうち会員は 250 法人であり、会員化率 23%程度と推定されている。)

② 事業収益の中で、約 56%を占める情報整備事業及び情報提供事業(出版物、データの外部提供等)に重点を置いて取り組む。

中でも、24 年度に応募ガイドの販売を外部委託した結果、販売収益が大幅にダウンしたことから、25 年度に外部委託の内容及び販売広報等の見直しを実施し若干持ち直した。しかし 26 年度は作業の遅れから販売開始が 1 か月遅れ、販売初月からの出遅れを回復できずに大幅な減収となったため、27 年度は販売体制の再構築に取り組む。

③ 研修会・相談事業等の業務は、事業収益の中で約 28%のウエイトを占め、27 年度も最重要事業として位置付け取り組む。研修体系の見直し、研修会参加費の見直しも含め、収益面での貢献にも配慮しつつその充実に向けて取り組む。

(2) 当センターにおいて過去 10 年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした運営体質からの脱却を図るため、平成 21 年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、課題は残るものの平成 21 年度、22 年度、23 年度は何とか単年度収支を均衡させてきた。

しかしながら、24 年度はウェブサイトのリニューアルへの投資や出版物の外部委託の関係から予算段階で赤字予算を組んだ結果、当期経常増減額は▲2,000 千円、25 年度単年度で実施する特別事業(主として、移行後の助成財団の調査、本体サーバーの緊急交換)については助成金を手当したが、当期経常増減額は▲1,000 千円、26 年度は運用益、事業収益の大幅減収が見込まれることから当期経常増減額は▲4,000 千円が見込まれるに至った。事業費の配分を見直し、まずは(1)の経常収益の拡大に全力を尽くすことが急務となる。

(3) 中期的に持続可能な財政基盤強化へ向けての即効的な妙案はないが、会費収益、事業収益を中心とする収益の拡大に向けての細部にわたる施策を見直し、粘り強く取り組んでいく。

(4) 組織基盤、特に現状の事業をしっかりと実施していくための人員構成については、現状はトヨタ財団からの支援を受けて何とか対処している状況にあるが、最近急増しているデータの処理の業務量を考えただけでも最低職員 1 名の増員が必要と判断している。

将来に向けて、当センターの業務について色々な提言がある中で、例えば海外対応等を含めた事業の拡大、セクターに関する広報機能の強化等が望まれており、現状のままの組

織ではその対応は困難と言わざるを得ない。将来に向けて充実した機能を備えた組織としての拡大を目指すとするれば、現在の単独・独立の組織にこだわることなく、あらゆる可能性を検討しておく必要があり、27年度はその検討に向けた第1歩を踏み出すこととする。

5. 中期計画報告の確認及びその取組

(1) わが国の目指す社会としての「共に助け合う社会」においては、民間による公益活動活性化が重要性であり、その活動を支える資金源の一つとしての個人寄付金や助成財団等による民間資金拡大への期待はますます大きくなっている。その中でわが国における寄付社会の醸成は欠くことのできない取組であり、寄附優遇税制(税額控除制度等)の導入や寄付の受け皿としての公益法人やNPO法人の制度改革もその一環として位置づけられる。

(2) 上記環境の変化やますます厳しくなる経済環境下にあつて、期待される助成財団は新制度の施行を踏まえ、どう舵を切るのか、またそれを見据えて当センター機能をどう充実させていくのかを模索する観点から、中期計画検討会が企画委員会の諮問機関として設置され、その報告書が提出された。

報告書では、当センターの基本スタンスとして、

- 1) 「助成財団に軸足を置きつつ、助成事業に取り組む組織のすべてを視野に入れ、それらの助成活動を幅広く掌握し、限りなく実務的なスタンスで事業」に取り組む。
また「助成財団界(セクター)としての活動や社会への貢献についての広報活動」に取り組む。
- 2) 主要な事業は、①支援センター事業、②情報センター事業、③広報センター事業の三本柱とし、特に新たに取り組む③広報センター事業の「社会への発信や情宣していく広報センターとしての機能を積極的に担うこと」がセンターの求心力にもつながる重要な取組であると提言されている。個々の助成財団としては取り組みにくい広報活動を、センターの事業として行うことが重要であるとの提言である。

また、最も求心力ある重要な事業として、①の支援センター事業では「キャパシティ・ビルディング事業の充実」が提言されているが、その中心となる「相談事業」と「研修事業」は当センターが今後とも求心力のある組織として存続していくための最重点事業と位置付けている。

これらの重要な提言については、可能なものから積極的に事業計画に反映させていくこととする。

(3) 中期計画への取組に際して必要となるシステム基盤の整備は、②情報センター事業の観点からも緊急性を要することから23年時から順次取り組んできた。26年度はウェブサイトのリニューアルを終えたが、27年度も引き続き細部の作りこみを継続し情報発信の質・量を高めていく。

(4) 更に、これまでに提言された以下の課題は、既に中期計画報告書でも提言されている課題も含まれるが、その重要なキーワードは多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働、言い換えれば「マルチステークホルダー・エンゲージメント」とも言えると考えている。

助成事業の実務面における実現可能性や具体的な対応策については企画委員会を中心に検討を継続していくこととする。

- ①戦略的グラントメイキング(助成事業)への取組推進
- ②他の助成財団や他のセクター(企業や政府等)との連携強化の推進
- ③助成財団界(セクター)としての積極的な広報活動の展開
(情報公開等から一步進んだ「見える化を実現する広報」への取組)
- ④海外の助成財団センター等の関連団体との交流強化の推進
- ⑤助成財団センターの強化・拡大
グラント・メーカー(助成財団)地域ネットワークの構築

以上

(1) 助成財団等の支援および能力開発事業

(公1：相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の
支援及び能力開発を行う事業)

1) 相談事業 (当センターの求心力ある事業として位置付ける)

① 助成に関する相談 (一般からの来訪・メール・電話等による助成利用相談)

助成を希望する一般の方々の来訪・電話等の相談に積極的に応じていく。特に助成に関する最新の公募情報の収集・提供に注力していく。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼には積極的に対応し、助成財団の活動や社会的意義、当センターの活動内容についての認知度アップに努めつつ相談事業を行っていく。

② 新設相談 (これから助成財団設立を検討される方々への新設相談)

新制度施行により財団法人の新設が容易になったことから、助成財団の新設相談の増加が見込まれ、新設相談日を毎週木曜日の午後に定例化して対応しているが、引き続き新設相談事業のPRに注力していく。最近の傾向としては、金融機関や証券会社、税理士、企業等からの間接的ルートでの新設相談が増え、やや安易な財団設立の相談が散見されるので注意を要する。

③ 新制度下における助成財団の運営に関する個別相談、電話相談等 (組織運営相談)

新制度下の助成財団の運営に関する相談が増加していることから、移行後の財団運営に関する個別相談・電話相談を強化している。引き続き積極的な相談業務を実施し、新制度の適正運営の定着に向けて取り組みを強化する。その過程では制度上の課題抽出を行い、必要に応じて制度改正等に向けての提言等も実施していく。

④ 助成事業等の助成財団特有の個別相談 (助成事業相談、プログラム相談等)

制度改革以外の助成財団の本来業務、助成業務に係る諸問題 (プログラムの開発、プログラムの改変等) についての相談業務を全面に打ち出し取り組みを強化する。

以上の相談業務を通じて、当センターの「ワンストップサービス機能」(駆け込み寺的存在。わからないこと、不明なことはとにかくセンターに聞けば何とかなる)をより多くの助成財団等の関係者に周知し、その体験をしてもらうことを徹底広報しながら全国的な支援への拡大を図り、併せて当センターの知名度アップに努める。

これらの相談者の中から新規会員が誕生するケースもあり、適切な対応で徹底フォローを心掛ける。

2) 研修・セミナー事業 (当センターの求心力ある最大事業として位置付ける)

事業収益の28%を占める研修関係事業は、24～26年度の参加者が約500～600名/年を超えるに至っているが、27年度も当センターの中間支援機能の最重点事業として研修体系を整理し、取組を徹底強化する。

また、これまでの取組からニーズが極めて高いことが確認されている首都圏以外の地域における研修は、26年度は諸般の事情で開催が見送られたが、27年度はトヨ

タ財団からの助成金を有効活用し引き続き重点事業として実施していく。

実施に当たっては、各地域でその受け皿となってもらえる提携先が重要であり、収支面を考慮しつつ提携先の開拓にも力を入れていく。

また、助成財団の実務に関する一般テキストが編纂されたので、その活用と内容充実に努める。

27年度の研修体系イメージ

名称	研修例	研修の目的	対象カテゴリー	回数
★助成財団の集い 「集い」の名称変更検討?	◆助成財団対象の講演・セミナー ■①案 助成団体以外の参加はほとんどない現状から一般社会との接点を持つ企画を検討するか、今まで通りの共益型セミナーとして残すか検討する。	－助成財団の目指す方向へのヒント提供。 ネットワーク構築、情報共有の場提供。 －助成財団を理解してもらい助成金の効用を知ってもらう。社会との接点を求めている。	財団経営者層＋α（100～170名） 財団経営者層＋職員＋市民（一般人）	1回/年
★公開フォーラム （仮称）の開催検討	■②案 助成財団と市民の接点を求める、例えば公開フォーラム等を検討する。	今後開催が検討される「公益フェスティバル」「寄付月間」（いずれも仮称）等の一環として自主企画を検討する。	財団経営者層＋職員＋市民（一般人）	1回/年
★関西助成財団の情報交換交流会	－助成財団対象の講演・セミナー等	－助成財団の目指す方向へのヒント提供。 ネットワーク構築、情報共有の場提供。	財団経営者層＋α（2～30名）	1回/年
☆関西財団の集い （必要に応じて参加）	講演・セミナー等	－情報交換・懇親 会員財団訪問	関西所在の財団経営者＋職員 （3～50名）	2回/年
★集合研修会 【参加者数多い集合型やレクチャー中心型研修】	◆初任者研修 ■管理職向け ■一般職	－財団初任者へ基礎情報の提供。 －人脈ネットワークの構築 －初任者への基礎情報の提供、他財団訪問 －人脈ネットワークの構築	原則経験1年以内の財団経営者層＋事務局長等20名程度 原則経験1年以内の一般職員等20名程度	1回/年 1回/年

<p>(開催テーマ案)</p>	<p>◆課題別研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公益法人 会計 ■ 決算業務・定期提出書類の作成 <input type="checkbox"/> 公的研究助成の動向 <input type="checkbox"/> 研究助成の課題 <input type="checkbox"/> 財団環境変化 <input type="checkbox"/> 財団経営者研修 <input type="checkbox"/> 事業のWEB化 <input type="checkbox"/> 財団の広報 <input type="checkbox"/> 財団の運営 <input type="checkbox"/> 助成財団国際動向 	<p>財団運営に関する周辺知識等の研修 助成財団の会計実務(導入編) 助成財団の決算実務・定期提出書類の作成(実務編) 一財団運営上の業務知識 一関連知識の習得支援 一財団運営の実務等 (立入検査等)</p>	<p>公益法人会計 決算実務 定期提出書類の財務編</p>	<p>東京・大阪各1回/年 東京・大阪各1回/年 随時</p>
<p>★研修懇談会 【参加12名以内、 双方向の意見 交換重視型】</p>	<p>◆助成実務(基礎編)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 民間助成財団とは(初任者向け) ■ 助成事業の運営とは(公募・選考・フォローアップ等の助成実務の基本) ■ フォローアップ(助成の効果把握・評価) ■ 助成事業の組み立て方(プログラム新設・改変) 	<p>助成の基礎的実務知識、助成事業のその考え方と実践。 実務者間の意見交換、人材ネットワーク構築。</p>	<p>助成実務担当者(10名前後)</p>	<p>東京 4回/月 毎週水曜日AM 定例開催 各地区は随時</p>

	<p>◆助成実務 (展開編)</p> <p>参加者主体の自主的研修を原則とし、関心事をテーマとして意見交換型の開催方法を検討する。</p>	<p>基礎編の上級編と位置づける。</p> <p>原則基礎編受講者を対象に定例開催を検討。部会の代替機能も果たす企画検討し、実務者間の意見交換を中心とする。</p> <p>人材ネットワーク構築。</p>	<p>助成実務担当者 テーマに応じて (15名～30名 前後)</p>	<p>首都圏は 4回/年</p> <p>各地区は随時</p>
<p>★特別研修会 (助成金を活用する側に対する研修) 大学での研修への講師派遣も実施。</p>	<p>大学の研究開発センターや研究支援センターの職員向けの研究助成金セミナー。</p>	<p>－民間の研究助成金の獲得を支援する部署の担当者に対する研修。</p> <p>民間助成金の申請促進の一助を目指す。</p>	<p>関心のある関係者10名程度</p>	<p>2回程度/年</p> <p>関西地区2回/年</p>

3) 部会事業

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会及び助成実務者交流部会(実交会)がスタートし、部会員による自主運営を原則として活動してきた。

しかしながら 25年度以降は、部会役員の人事異動や日程調整不調等により部会員のニーズ把握が不十分だったことや、開催経費の問題からも部会の定例開催を休止している。27年度も定例開催は見送り必要に応じて随時開催することとする。

部会活動の一部は、新設予定の実務研修展開編や研究会活動等でその一部を吸収していくことを検討する。

研究助成に取り組む助成財団は、テーマ別の研究会、情報交換会の形式を検討する必要がある。

また、NPO支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く他の研修に生かすよう連携を図っていく。市民活動部会(仮称)の設立に当たっては研究会との関係を整理する必要もあり、引き続き慎重に検討する。

部会の現状及び検討課題

部会名	タイプ	会員数	活動
教育部会	分野別	15	定例開催は中断し、必要に応じて随時開催とする。 助成実務者交流部会は、研修懇談会のB. 展開編への吸収を検討する。 自動車は1回/年のペースで3回開催されている。
福祉部会	分野別	17	
国内奨学部会	分野別	21	
環境部会	分野別	15	
自動車メーカー系財団懇談会	分野別	5	
助成実務者交流部会 (略称「実交会」) Aグループ 事務局長以上 Bグループ 一般担当職	分野横断	60	
未着手の部会候補(当面部会の開設は見送る)			
市民活動部会または NPO部会	分野横断		NPO支援財団研究会との連携可能性の検討継続。
研究部会(自然科学)	分野別		研究分野は財団数が多いためテーマ別研修・研究会
研究部会(人文・社会科学)	分野別		
同業種部連携会(食品関連財団)	分野横断		出損会社の業種別会合
研究会・勉強会の開催			
(案) 広報研究会、 WEB研究会、 財団運営研究会、 研究助成金の大学受領、 大学の間接経費の取り扱い		6~10程度	開催の是非を含め 検討する。
NPO支援財団研究会	分野横断	20	原則毎月1回の月例会。 年3回程度の地域でのシホ ^o を開催、意見交換会の実施。

外部の既存グループとの関係強化への取組

- －生命科学財団(LSF)懇談会 : 年2回の定例会合に参加し情報提供を実施。
- －関西財団の集い : 年2回の定例会合に必要なに応じて参加。
- －JISSA(国際奨学事業) : 業務連携を模索する。
- －芸術文化助成財団協議会 : 接点はない。
- －ジョコンダクラブ(国際交流・海外支援) : 活動は停止。

4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処

することが可能となることから、その調整役、事案発掘の役割を担っていく。

また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の調整にも積極的に取り組んでいく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、研修活動等を通して共同助成にふさわしいテーマの発掘にも努める。

「障害者フォーラム（JDF）」への取組

障害者基本法、障害者総合福祉法、障害者差別解消法等の国内法制定が整ったことから、26年度の継続案件としての「障害者フォーラム（JDF）」が取り組む国連の障害者権利条約の批准後の支援活動は新たな展開を迎えた。

25年12月に国会承認され、平成26年1月20日に国連事務局において日本国の批准が承認された結果、JDF設立以来10年間2期に及ぶ継続的な共同助成は大きな成果を上げ所期の目的を達成した。（第1期：麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団・トヨタ財団・三菱財団、第2期：麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団+26年度トヨタ財団）

27年度は、1月開催の協議を受けて新たな助成事業として、麒麟福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の助成で条約批准後の国内での法改正や啓発活動等に対する共同助成の実施が決定した。

「NPO法人の会計基準」の見直し

また、共同助成により民間ベースで完成したNPO法人の会計基準の見直しについては、協議会に参加し助成後の動向をフォローしていく。

5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や各助成団体、日本NPOセンター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、日本ファンドレイジング協会、市民ファンド連絡会、全国コミュニティ財団協会、非営利組織の認証・評価制度検討会、社会的投資研究会、寄付月間制定推進委員会等の他、研究助成に係る科学技術振興機構等の外部機関や関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流を行い、情報交換を通じて助成財団活動の情宣並びに向上に資する活動を行う。

新たには、日本国立大学協会、日本私立大学協会等の助成事業関連団体とのネットワーク構築、情報共有にも取り組んでいく。

また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れ、主力財団が取り組む東アジアや米国等の助成財団や関係者との情報交換会・交流会等の開催可能性についてトヨタ財団や公益法人協会、国際交流基金等との検討を行う。

6) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターでは「ホームページパック」と「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、ホームページパック採用は12財団、ホームページ・パワーアップサービス採用は7財団となっている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団に対して「ホームページパック」「ホ

ームページ・パワーアップサービス」の普及促進を図るが、企業財団のウェブサイトは企業本体のシステムの一環として統合される傾向があり既ユーザーの減少も予測される。

なお、22年度にサーバーの交換と検索ソフトをリニューアルし、機能アップを図っている。

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備

及び提供・閲覧事業

(公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

1) 情報整備事業(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

当センターの重要な財産として約1,900法人のデータおよび移行助成財団の実態把握調査(トヨタ財団助成事業)で把握されたデータ約1,000法人を加えた約3,000法人のデータベースの内容充実に向け取り組んでいく。

① 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来から調査票方式により、助成財団の基礎データや助成情報の収集を継続するが、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団(地域ファンド等)やNPO法人が各地に誕生し、その数は準備中のものを含め約50法人を数え、小規模ながら助成事業に取り組み始めている。また、地域での研修参加者等により今後さらに調査対象が増加していくことが予測されるので更なるデータ母数の拡大に努める。

(平成26年度のアンケート調査団体約3,000団体、保有データ約1,900団体。

平成20年頃は現在の約半分程度、調査団体約1,500団体、保有データ約1,200団体であり、データ数が飛躍的に増加しそのメンテナンスの手間も増大。)

また、制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心にプログラム情報と助成結果情報の収集にも努めながら利用者の便を図る。

② アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する各種団体の助成情報もウェブサイト等を調査し、継続的に収集する。

- ・公益認定等委員会の公示データの個別フォロー
- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO、企業、地方自治体の助成データのフォロー
- ・公益信託等のデータの収集

③ インターネットを活用した助成財団情報・助成データ等の収集

インターネット等を活用した情報収集については、紙ベースからの切換えによる回収率の低下や多額な初期コスト、データ精度の検証等について検討を必要とす

ることから、今後の大きな課題と認識しつつも慎重に対処していく。

④ 資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

この事業は事業収益の32%を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきている。国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施する。特に応募情報の提供にあたっては、最新情報を提供するように努める。

提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮して、提供データ量の整理に努める。

（公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業）

1) 情報提供事業（当センターの求心力ある事業と位置付ける）

下記①～②の情報提供事業は、年々掲載情報は増加しており、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。

特に、25年度に制度改革の移行がほぼ完了し、実態が把握しきれていなかった助成財団の実態を把握する事業に着手しており、27年度も引き続き取組み提供可能なデータ数の拡大に努める。当センターの事業収益の32%を占める事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

① 助成金応募ガイドの出版（研究者版／NPO市民活動版）【販売戦略】

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増加にならないよう、製本面での工夫も検討する。

平成22～23年度は販売数が減少したため、平成24年度から販売形態を見直し、これまでの直接販売から委託販売（委託先：東京官書普及株式会社〔東京官報〕）に切り替え、販売部数の拡大を目指したが、書籍全体の販売が低迷する中、販売ルートの変更が徹底せず販売数の減少につながった経緯がある。

委託販売に変更した狙いは、当センターで行っていた直接販売に係る、受注・現物発送（宅急便が使えなくなり事務が増加）・代金回収・不払い者への督促・在庫管理等の事務がなくなり、事務負担が軽減されることにある。その分、担当職員は他の業務（重点事業としての研修事業）にシフト出来ることを目指したものである。

25年度は、ニーズの少ない一般店への委託販売は中止し、東京官報経由の販売に限定し、当センターや東京官報のウェブサイトからの通販による購入ルートの徹底を図ることとし、併せて大学の研究支援部門へのDM、大学生協等へのDM等は当センターとしても並行して実施した結果、販売数は元のペースに戻った。しかし26年度は新規顧客が20%増加したものの、リピーターが半減したため、販売数がほぼ半減した。26年度は出版時期が1ヶ月遅れたことも原因の一端と予想される。

27年度は収録プログラム数も増加することから徹底した販売強化に取り組むと同時にニーズ把握にも取り組む。発行部数は各1,100部を予定する。

② 助成団体要覧の販売【27年度は発刊年・販売戦略】

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、またわが国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとして、その存在価値は大きいと判断している。26年2月に発刊した「助成団体要覧2014」は、収録団体数が131件増加しているものの販売数は伸び悩んでいる。

製本印刷費は2010年版作成時に100万円のコストダウンを実施し、2012年版、2014年版と掲載団体数が増加に伴い、ページ数も増加したが紙質を薄手の紙に変更することで本の厚さを6mm程度薄くし、表紙はビニールコーティングした丈夫なものとして返品時の損傷軽減等に努めてきている。

本年度は「助成団体要覧2016」の発刊年にあたり、収録法人数の拡大、販売時期の早期化等に取り組む。

販売に当たっては、販売委託先のワールドプランニング社だけではなく、当センターとして保有するデータを活用して、関係先に積極的な広報・販売の活動を行っていく。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化された出版物の販売状況等(CDの死蔵、販売数の激減等^{プラス}面は無い、CDは付録との意識)を見極め、出版社とも協議を重ねているが当面は見送ることとする。

(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

1) 調査・研究事業

① 研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

また、最近では国立大学に対する会計検査院の検査厳格化により、研究者個人が助成金を受領し管理することを完全排除し、大学による管理を徹底する指導が行われており、本来送金すべき助成金申請者本人口座への送金が難しくなっている事情がある。

本件について、23年度には東京大学や京都大学と民間助成金の委任経理の徹底についての意見交換を実施したが、25年度は東海・北陸地区監事協議会(東海・北陸地区の12大学で構成)の代表校として名古屋大学・三重大学と打合せを実施した。その結果26年度には東海・北陸ブロック12国立大学中9大学において下記決定がなされた。

東海・北陸地区の9大学では、助成金を大学口座で直接受領(財団は大学口座に送金)する場合には、

1. 東海・北陸地区の12校は、助成財団センター加盟財団に対して間接経費は徴収しない。
2. 財団から大学に対して「寄付申出書」「寄附申込書」等の提出は求めない。

助成金を受領した研究者が助成決定通知書等を添付した寄付申出書を大学に提出する事務取扱に変更する。

3. 財団からの送金に関しては、専用の振込用紙以外による送金も認める。

この報告を受けて、当センターは研究助成財団にその旨を連絡し、JFC VIEWSに掲載し徹底を図った。

その後当センターからの申し出で三重大学の協力を得て27年1月に国立大学協会との意見交換の場をもつことが出来、前記問題を含め引き続き意見交換を行うことで合意した。

27年度も大学等からの要望があれば助成財団サイドとの意見交換会を積極的に開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じた対応を継続していく。

② 新制度移行後の助成財団の状況把握調査の継続実施

制度改革による移行が終了し、25～26年度に約2万の移行法人の中から助成事業に携わっている法人の実態調査(トヨタ財団助成事業)を実施した。その結果、対象となる約3,000法人(所轄庁内閣府が約1,100法人、都道府県が約1,900法人)が抽出されているので、27年度はその内容分析調査(移行助成財団の都道府県別実数把握、その事業分析、助成金額等の調査)を実施し調査データを公表していく。

③ 広報活動に関する研究会の検討

助成財団セクター(助成財団界)としての広報の在り方等に関する研究については、企画委員会を中心にスタートしたが、27年度へ繰越となったので継続して実施していく。

2) 提言活動

公益認定等委員会の定期提出書類に対する指導や立入検査の指摘事項、指導事項等に関する情報の集約、整理に努め、主務官庁制廃止後の情報センターとしての役割を果たすべく適正かつ効率的な助成財団の運営を支援していく過程において、特に収支相償をはじめとする制度の改正、運用・解釈の柔軟化等を含め提言を行っていく。必要に応じて公益法人協会との連携を図ることも必要となる。

(4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業

(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

(公5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)

中期計画報告書や25年度の「助成財団の集い」での提言に基づき、27年度も26年度に引き続き求心力ある事業として重点的に取り組む。

広報戦略全般の見直しを実施していく際に、助成財団セクター(助成財団界)の広報の在り方については、引き続き企画委員会においてその研究に取り組んでいく。

1) 広報誌JFCVIEWS発行(刷り部数2,000部)

27年度も助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め、発送先の見直しをさらに実施する。特に、助成財団の今後の進むべき方向

に向けての先進的な取り組み事例や助成プログラムに関する情報の発信に努める。また、連続シリーズとして理事長対談の復活連載を検討する。併せて助成を受ける側からの情報も取り入れるなど、内容の充実を図る。

その中で、広報誌の費用対効果についても見直しを図っていく。

2) メールマガジン配信【広報戦略見直しの柱・データ整備】

25年度から広報戦略の見直しの中で、メルマガを情報発信の最有力ツールと位置づけ、配信先の拡大(目標：現状 400 件⇒2,000 件)に努める計画であったが、取り組みが遅れ見直しは27年度事業へ繰り越されることとなった。

今後は、新制度における財団の適正運営に関する情報や助成事業に役立つ情報、助成財団を取り巻く関連情報等を早期に伝える情報発信の最有力ツールとして、安定的な運用が行える体制を構築する。必要に応じて配信先データ入力の人材を手当てすることを検討する。

3) ウェブサイトの情報発信【Face Book、Twitter への対応】

24年度からウェブサイトの全面リニューアルに取り組み、助成財団活動の社会に対する発信を強化する計画であったが、業者選定に手間取るなどその実施予定が大きく遅れたが、26年10月にベースの部分は完成した。

特にホームページに関しては、2つの大きな受益者、(1)助成金を必要とするユーザー、(2)財団運営に関する情報、あるいは公募情報提供を必要とする助成財団ユーザー、との両者に対して一見して分かりやすく、操作しやすいホームページ画面とした。

27年度は、下記項目に注意してリニューアルされたウェブサイトの効果的な活用を徹底して推進する。

- ① 最新の募集情報発信へのメンテナンスは出来ているか？
- ② 検索の項目やレイアウト、検索精度、使い勝手の改善は出来ているか？
- ③ 助成財団や当センターの最新情報の社会への発信力はできているか？
- ④ 会員専用ページである会員フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料の内容を見直し整理を促進する。
- ⑤ ウェブサイトへのアクセスデータを四半期毎に分析し、各コンテンツの活用状況を把握し更なる利便性向上に努力する。

以上